

平成23年12月3日

〒329-2713

栃木県那須塩原市緑2丁目1152-2

藤田益弘司法書士殿

TEL 0287-36-0001

FAX 0287-36-0401

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明 

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

那須塩原市鍋掛1087-817 石川 博 

TEL, FAX 0287-64-1322

貴殿が仕切ったの石川絹江遺産窃盗は現在国、司法、警察により国中統一の合法犯罪化を果たさせる武器となっています

1、貴殿が仕切ったの石川絹江預金、保険積立金、金品不動産窃盗、産業廃棄物処理法違反犯罪行使、完遂は、国策金融犯罪公式合法化を果たすべく、最高裁、最高検、警察庁他にも上申証明証拠として提供してあります。今後同様犯罪で無実であるのに囚われの身とされている、国家人権犯罪被害者の救済を果たす絶対の武器として使われ、国中の同じ行為全てが公式制度で認められる時代の到来を呼ぶまでの武器となっています。

新聞記事に有ります苫前農協事件、石川兩名と同じ行為者と、石川兩名と逆で、犯罪行為事実証拠無しで、無実で囚われている娘さん始め同じ行為者が無実と正しくなり、貴殿らを救世主と称える事でしょう。

2、産業廃棄物処理法違反による、窃盗罪も重なっている、石川絹枝動産、現金窃盗、残りを産業廃棄物処理法違反を行い、行わせて、当然刑法犯罪にて処分、この犯罪でも、産業廃棄物処理法を完全破壊して通せる結果を生み出しましたので、貴殿らは廃棄物犯罪運搬処理事業者からも救世主と称えられるでしょう、今回の文書発送は先ずこれだけを伝えて終わりと致します。

平成23年12月2日

旭川地方裁判所 奥田正昭所長
TEL 0166-51-6084
FAX 0166-53-0249
旭川地方検察庁 西川検事正
TEL 0166-51-6231
FAX 0166-59-2065

苫前町農業協同組合 松原幸博組合長
TEL 0164-65-4412
FAX 0164-65-4419
マスコミ各位

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14
(有) HAハウスリメイク 山本弘明
TEL 011-784-4046
FAX 011-784-5504
那須塩原市鍋掛1087-817 石川博 
TEL, FAX 0287-64-1322

@金融犯罪国策制度が国中を席卷し、金融機関、保険会社に預けられた国民の資金は役人、弁護士、裁判官、裁判所の手で盗まれ捲くっている事実は、当方が昨年から公式糾弾して居ます、有印私文書偽造、行使、窃盗をしのぎとして居るでしょう

1、苫前農協には先ず「札幌地裁が提供した、差し押さえ手続きと、道庁発行最終催告書を確認願います、次に道新記事「道と101市町村、差し押さえ予告書発送」「国保滞納金国税庁に委任」記事を確認下さい、この手続き書類は次の書類、私達による役人、弁護士、裁判官、裁判所預金、保険積立金情報と金員窃盗制度は刑法犯罪で有るとの、法務省、金融庁、道庁他都府県、札幌市、那須塩原市等、及び金融機関、保険会社等追求の結果”闇に隠匿されて居た一応合法に近い手続きを記載し、国民に必須で告知しなければならない書類”として出された書類です、金融犯罪常に達成には合法は最も邪魔なので秘匿に走った結果です。

2、これ等裁判所差し押さえ手続き、行政滞納金差し押さえ手続きを”金融

機関、保険会社知りませんでした”役人、警察、弁護士、検事、検察庁、裁判官、裁判所には強制的に国民全ての金融情報、及び預入金員を抜ける特権が有ると教育され、信じているからと答え、この二つの差し押さえて続き書類を知り、驚愕しています、彼らからの顧客の預入金員差出要求に応じるには、金融機関、保険会社で顧客の氏名、押印を偽造した金員窃盗書類を作成、行使して、顧客が自分で自分の金を引き出したと偽装して以外方法が無いので、この有印私文書偽造、行使、金銭窃盗を恒常的に行っている、保険解約には保険証券回収も必須なので、証券紛失書類も偽造して処理している、こう答えています。

3、この顧客の情報、金員窃盗手続き偽造証拠書類は「金融機関は窓口に行わせて、上が承認し、顧客が騒いでも警察、司法でこの犯罪を隠蔽してくれるので、恒常的に行っている、後は早急に偽造証拠を破棄してしまう、騒ぎが大きくなれば、司法、警察で金融機関恐喝冤罪をでっち上げて潰してくれるとも認めています」「保険会社は本社でこの犯罪を手掛け、支店、代理店にはこの犯罪事実を秘匿して、契約者が契約を解除され、金を盗まれた、と騒いでも、恐喝行為に走っているのだ、と代理店も騙して通しています」

4、久喜市とかんぽ生命事件、佐賀市郵貯銀行職員による強盗事件、苫前農協事件、那須塩原市石川両名遺産独り占め達成金融窃盗事件（合法だそうですが）は氷山の一角です、役人、司法権力が金融機関、保険会社に顧客の情報、預入金員窃盗、提供を恒常的に法を蹂躪し行わせて通している以上、犯罪ですら無くなっているのですよ。

5、最後の書類は、旭川地裁裁判官、佐伯恒次が札幌地裁で公式制度化した、請負除雪で事故が起きたなら、偽装交通事故処理を行い、自動車保険を詐欺で使用して合法と判例を作った結果、北海道庁も未だにこの自動車保険詐欺に手を染め、しくじった実例です「自動車保険詐欺の公式制度化を裁判官権限で果たしたのです、今回影浦直人裁判官が金融窃盗制度の公式合法化を果たしました”当然顧客の預金窃盗証拠も無い阿部由佳さんは冤罪ですし、顧客の、他社の、他者の預金、保険積立金は偽造引き出し、解約書類を作成、行使して泥棒が入手して合法なのです”」

平成23年12月10日

〒060-0808 札幌市北8条西2-1 第一合同庁舎

北海道財務局局長

〒330-9716 さいたま市中央区新都心合同庁舎一号館

関東財務局局長

TEL 048-600-1111

〒046-0003 余市郡余市町黒川町4-5

北海信金本店、井戸隆紀知事長

TEL 0135-22-2121

〒320-0861 栃木県宇都宮市西2-1-18

株式会社栃木銀行 代表取締役小林辰興

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

那須塩原市鍋掛1087-817 石川 博

TEL、FAX 0287-64-1322

@金融庁、財務局による金融機関、保険会社への検査は”顧客情報及び顧客預け入れ資金を役所、弁護士、裁判官差押さえ、個人による保険、預金窃盗制度を故意に見逃しての検査である。保険会社、金融機関職員に命じて顧客の氏名、押印を偽造させて金を盗ませ差し出せている”犯罪を故意に見逃す検査で国策泥棒の共犯であろう

※添付資料として、死者のゆうちょ、とちぎん、あいおいニッセイ同和損保預金、保険積立金を相続権の無い人間とゆうちょ、とちぎん、あいおいが結託して死者の氏名、押印を泥棒行為者に偽造させ、盗んで通し、正しい犯罪とゆうちょ、とちぎん、あいおいが主張している公文書証拠他を添える

1、今般北海信金が「北海信金職員による顧客の預入金着服を隠蔽して居た事実を、北海道財務局の検査で判明した分3件を理事長判断で隠蔽して居たと認め陳謝、今後弁護士等で作る第三者委員会の結論を待ち理事長らの処分を決める”」こうマスコミ発表したとの報道がなされたが「日本では国税、地方税課、国保、保育課、司法書士、弁護士、裁判官、裁判所（検事、検察、警察庁は幫助犯）が保険会社、金融機関に命じて顧客情報無差別垂れ流しを繰り返しているし、顧客の預け入れ資金を顧客の氏名、押印を偽造させる手口を使い、この偽造実行先は保険会社は本社職員、銀行、信用金庫、郵便局は口座開設支店職員に命じて行わ

せ、顧客の金を盗ませて差し出させる有印私文書偽造、行使、窃盗を国中で繰り広げている事実が有る事、貴殿らが最も熟知していよう」

2、この金融泥棒制度は「数年前から司法書士、弁護士の新たな窃盗利得達成を目論見、個人間の保険、預金窃盗まで同じ手口で認め通す制度構築まで展開されている事実も熟知していよう”この有印私文書偽造、行使、顧客資金窃盗を国中で職員に命じ手掛けさせて、職員が自らも顧客の資金窃盗を手掛ける状況を拡大させ続けている事実も熟知していよう」

3、裁判所は”差し押さえ手続き書類、別紙を保険会社、金融機関、国民全てから隠した上で”「弁護士が差し押さえで、個人が個人の保険積立金、預金を司法書士、弁護士委任の場合盗んで着服して通せるように”債権者に対し第三債務者には該当しない保険会社、金融機関の口座を適当に闇で差し押さえ決定し、ファックスで差し押さえ先に決定書を送り、盗むべき金が有れば保険会社、金融機関職員に顧客の氏名、押印を偽造させて金を盗ませ、振り込み料金を差し引かせて、弁護士に差し出させているし”個人の泥棒の場合、司法書士、弁護士が保険会社、金融機関に手を回し、金を盗む相手の保険契約、預金契約解約書類、預金窃盗手続き書類偽造、行使を職員に行わせ、金を盗んで差し出させ、保険、預金契約を解除させて、犯罪証拠書類を隠蔽させて泥棒を成功させて、警察、検事、裁判官合体泥棒を通してしているし」国税、地方税課、国保、保育課は「別紙差し押さえ予告状を保険会社、金融機関に隠し無作為に保険会社、金融機関に出向いて、金を盗む相手の契約が有れば”滞納金額を超えていても、契約者の氏名、押印を職員に偽造させて全額盗ませ差し出させている”」

この事実は別紙栃木県那須塩原市東栄2-6-26、石川絹枝の金融資産預け入れ先ゆうちょ、とちぎん、あいおいニッセイ同和預金、保険積立金窃盗自白証拠で証明されている、絹枝死去後栃木県大田原市下石上1796-40、石川絹枝長男妻、石川孝子がゆうちょ、とちぎん、あいおいニッセイ同和と結託し、絹枝の死去後一人住まいの絹枝自宅を物色し、通帳、保険証券、実印を探し出して持参し、絹枝の氏名、押印を偽造し、預金、保険積立金を盗んで着服し、これをゆうちょ、とちぎん、あいおい、石川孝子が自白文書、証拠偽造書類も出して認めている事実でも証明されているし、警察、国税、裁判官がこの犯罪を正しい犯罪として通している事実でも”金融泥棒制度は国策泥棒となっており、金融、財務、法務、内閣府、農水も共犯なのは明らかである。

4、これらの事実、国家権力合体保険、預金泥棒制度の実態を見ても「保険会社、金融機関職員に顧客の情報、預入金を盗ませ、国、地方自治体、弁護士、個人に窃盗金を差し出させて通されているを見ても”財務省、金融庁、財務局の検査は顧客の名を騙らせた有印私文書偽造、行使、預け入れ資金窃盗、泥棒へ提供犯罪

の常態化を認めた上での形骸化された法を蹂躪した、泥棒を追認した検査なのは明らかであるし”」「弁護士を含めた第三者委員会設置等”金融泥棒をしのぎとしている法曹権力を頭に据えての金融国策泥棒制度隠蔽目的の第三者委員会設置でしか無い”」

5、こう言った公式保険、金融泥棒制度の国中統一犯罪実行と達成実態を見ても「郵貯が頭で手を染めている預金、保険積立金泥棒制度なのを見ても、北海信金が職員の横領で公式にたたかれ、ゆうちょ、とちぎん、あいおい、石川孝子、国税、地方自治体、法曹泥棒権力が免罪で通されている事実を見ても”北海信金への財務局検査、職員横領発覚で処分は、職員が個人で客の金を抜く行為を防ぎ、国策金融泥棒制度を守る為を目論んだ事件扱いであろう”」北海信金には出来るだけ多くの証拠資料を送る、とちぎん、ゆうちょ、あいおいニッセイ同和は公式に客の預入金泥棒を恒常的に手掛けて通していると公文書で認めて、正しい有印私文書偽造、行使、預入金窃盗で通って居るので、北海信金が不当に不利益を蒙っている状況を是正する目的である。

ぎん、ゆうちょ銀行、あいおいニッセイ同和損保の加担を得て、絹枝の預金、保険積立金を根こそぎ盗み着服し、証拠はこの五者から自白、偽造書類も出され証明された事件ででも正しく公式証明されているし、この金融窃盗手口証拠も当会が広く告知、配布し認識されています。

2、財務局は「弁護士、裁判官、国税、税務署、地方税課の差し押さえを名乗る有印私文書偽造、行使、窃盗金員提供証拠を故意に見逃しているし、死者の金融資産を相続人一人、或いは相続権無しの間が死者の契約先保険会社、金融機関と結託して死者を騙り根こそぎ盗み、保険会社、金融機関がこれ等犯罪証拠全てを隠匿、破棄して泥棒発覚を防ぐまで保険、預金窃盗が常態化し、通せている事実も熟知した上で見逃しているのですよね」

3、この文書を正しく証明する資料一部を添えてこの文書を貴殿等にも送る「国家権力限定で保険積立金、預金を有印私文書偽造、行使、窃盗で盗み、通し、犯罪の隠蔽を常に通せる時代では無い、保険会社、金融機関職員に顧客の氏名、押印偽造をさせ、窃盗犯罪者にこの犯罪を行わせ、客の金を盗み差し出させ、犯罪事実証拠を警察、法曹権力、国税、財務、金融等で隠匿させ、犯罪被害を無差別拡大させているのだから、職員が同じ行為を遂行して当然でしょう」

平成23年12月11日

〒860-0047 熊本県熊本市春日2丁目10-1

九州財務局 財務局長

TEL 096-353-6351

〒980-0014 宮城県仙台市青葉町本町3-1

東北財務局 財務局長

TEL 022-263-1111

〒010-0951 秋田県秋田市山王3-2-1

秋田銀行本店 藤原清悦頭取

TEL 018-863-1212

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

那須塩原市鍋掛1087-817 石川 博

TEL, FAX 0287-64-1322

①続発し続ける保険積立金、金融機関預金窃盗は弁護士、裁判官、国、地方自治体差し押さえを名乗る、顧客の氏名、押印を保険会社、金融機関職員に偽造させて、契約解除、預金窃盗を果たさせ、差し出させている犯罪による誘発ですし、今は個人が他者の預金、保険積立金を同じ手口で窃盗し、通るまでになっている事実は熟知していますよね、当会ホームページ証拠シリーズ500番以降に掲載されている証拠も含め、文書送付致します

1、九州の事案では九州市役所、郵便局に対し「今般保育課が滞納者の差し押さえを行う、との報道を受けて”差し押さえを名乗る保険積立金、預金泥棒実行”犯罪事実を証拠資料も添えて提供し、有印私文書偽造、行使、窃盗犯罪と認識の上公開の場でこの犯罪を手掛けるよう告知しました」東北財務局には、後日”秋田銀行にも連絡し、八森支店、支店長代理による顧客預金等18,000万円横領事件の背後にも、保険会社、金融機関職員に弁護士、裁判官、国税、税務署、地方税課からの命令による、顧客の預入金の無差別有印私文書偽造、行使、窃盗金提供命令を受けての金員窃盗恒常化蔓延が職員個人の顧客資金着服を招いている、この事実は広く国民も知悉し出している。

近年は相続人複数の場合、司法書士、弁護士を委任すれば、相続遺産預金、保険積立金を相続人一人が根こそぎ被相続の預金、保険契約会社と結託し、死者が預けていた金を死者の名を騙り盗んで証拠偽造書類抹殺を行い、窃盗を通すまでになっている。この事実も実際の”石川博実母絹枝死去後、博実兄妻孝子がとち